

資料編

杉並区人口ビジョン

平成27年9月

目 次

第1章 はじめに	資 2
1. 人口ビジョンの位置づけ	資 2
2. 人口ビジョンの対象期間	資 2
第2章 人口の現状分析	資 3
1. 総 論	資 3
2. 自然増減（出生・死亡）	資 5
3. 社会増減（転入・転出）	資 7
第3章 区民アンケート	資 13
1. アンケートについて	資 13
2. アンケート結果（概要）	資 14
(1) 転入・転出者実態調査	資 14
(2) 結婚・出産・子育てに関する意識調査	資 16
(3) 40～60代の地方での暮らしに関する意識調査	資 18
第4章 人口の将来展望	資 20
1. 将来人口推計	資 20
(1) 推計の概要	資 20
(2) 推計結果	資 21
2. おわりに ～人口減少・少子化問題への取組～	資 24
(1) 意義・必要性	資 24
(2) 基本的視点	資 24

第1章 はじめに

1. 人口ビジョンの位置づけ

杉並区人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）は、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンを勘案しつつ、杉並区における人口の現状を分析した上で、人口問題に関して区民と認識を共有し、人口の将来展望と今後目指すべき方向を提示するものです。

また、この人口ビジョンは、杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向け、効果的な取組を企画・立案する上で、重要な基礎となるものです。

2. 人口ビジョンの対象期間

区では、平成26年度の総合計画・実行計画の改定にあたり、計画の前提として平成46年度まで20年間の人口推計を行いました。

しかし、国の長期ビジョンで示されたとおり、今後の出生や移動の傾向に変化が生じても、その変化が総人口や年齢構成に影響を及ぼすには長い期間を要します。

したがって、人口ビジョンの対象期間は、より長期間とすることが望ましく、国においても「地方版人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間（平成72年）を基本とする」としているため、国の長期ビジョンと同様に平成72年までとします。

人口ビジョンの策定にあたっては、平成26年度の総合計画・実行計画の改定時に行った人口推計を、国の長期ビジョンと同様に平成72年まで延長するとともに、国の長期ビジョンを踏まえた上で、人口移動及び出生率についていくつかの仮定値を設定し、新たにシミュレーションを行うこととしました。

※ 人口ビジョンにおいて「地方」とは、東京23区以外の人口減少局面を迎えている地域を想定しています。

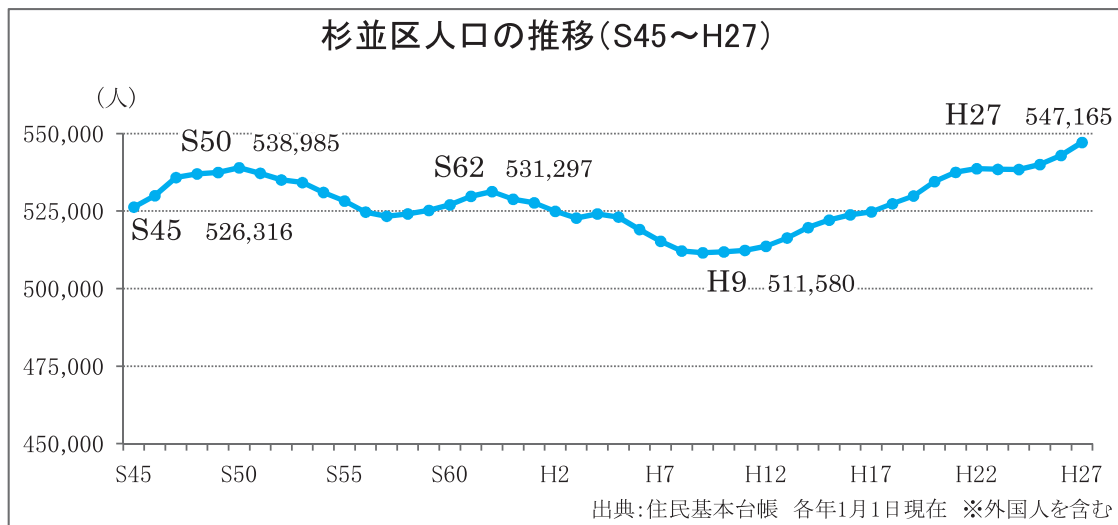
第2章 人口の現状分析

1. 総論

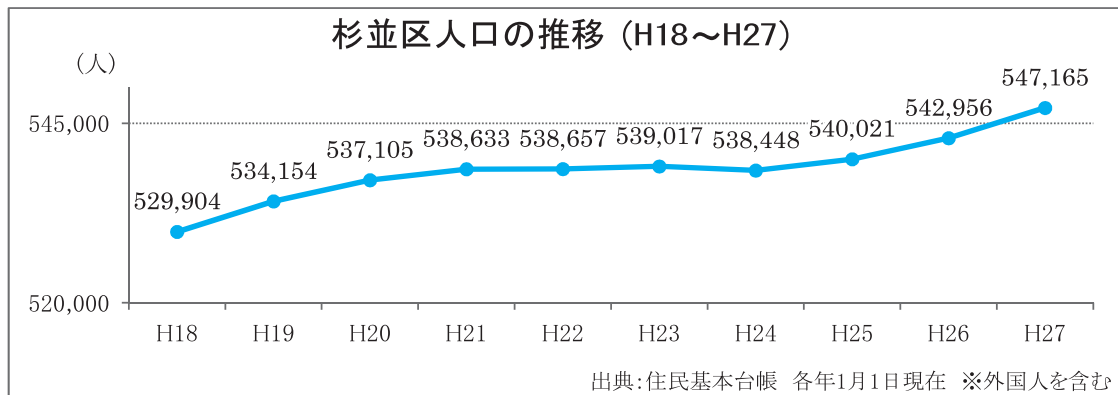
- 区の総人口は増減を繰り返してきましたが、近年は増加傾向にあります。
- 3区分別人口（0～14歳、15～64歳、65歳以上の各人口）を見ると、少子高齢化が進んでいます。

(1) 総人口の推移

区の人口は、戦後増加を続けてきましたが、昭和50年をピーク（538,985人・外国人を含む）に減少に転じました。その後、増減を繰り返したのち、平成9年を底（511,580人）に再び増加に転じた後は緩やかに増加を続け、ここ数年は増加傾向が強まっています。



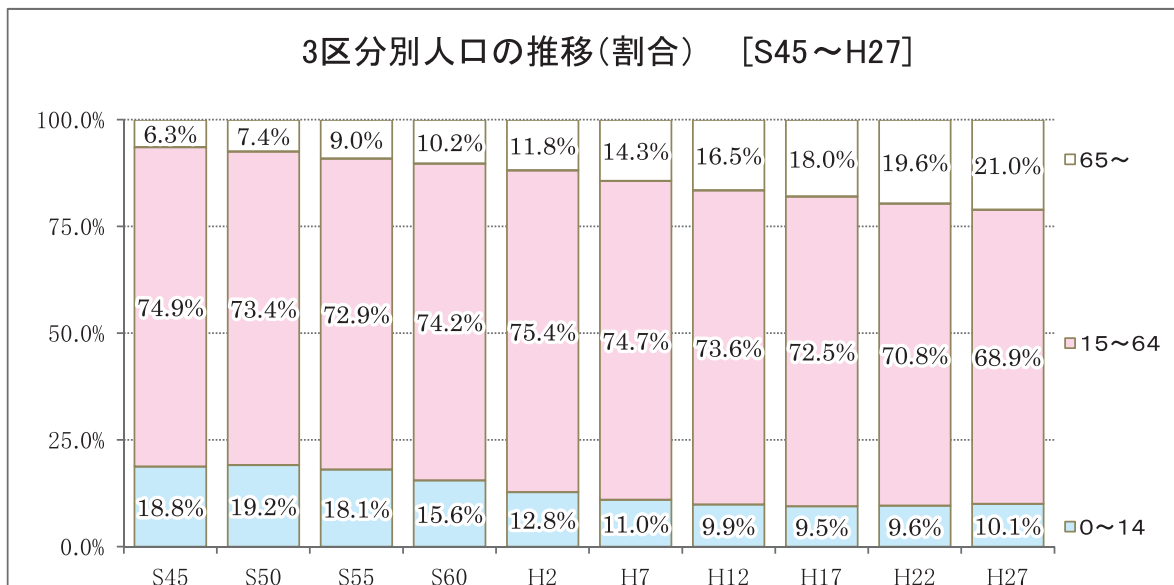
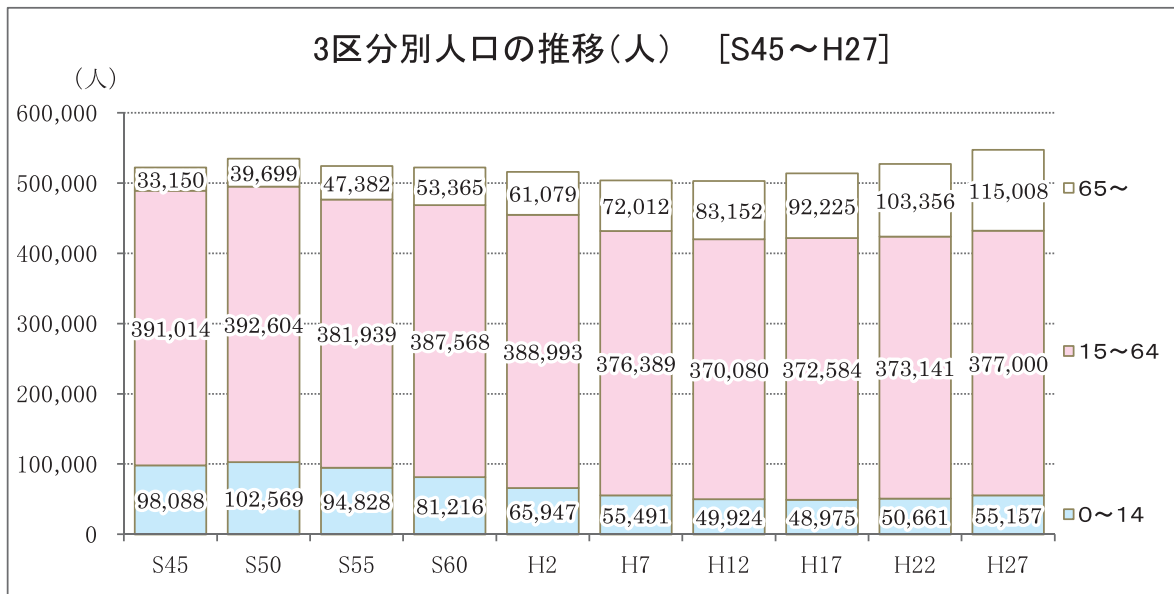
さらに、近年の傾向を見てみると、平成21年頃から横ばいを続けた後、再び増加に転じています。特に平成25年から27年にかけては伸びが大きくなっており、最新のデータ（平成27年9月1日現在）では、過去最高の552,287人となっています。



(2) 3区分別人口

3区分別人口(0~14歳[年少人口]、15~64歳[生産年齢人口]、65歳以上[高齢者人口])の推移をみると、昭和45年には約3万人だった高齢者人口は、平成27年には約11万人と約3.5倍に増加する一方、年少人口は昭和45年の9万8千人から平成27年には5万4千人と約45%減少しています。

全体に占める割合でも、高齢者人口は昭和45年の6.3%から平成27年は21.0%へ、年少人口は昭和45年の18.8%から平成27年は10.1%へ変化しており、少子高齢化は着実に進行しています。



出典：いずれも『杉並区統計書』 各年1月1日現在

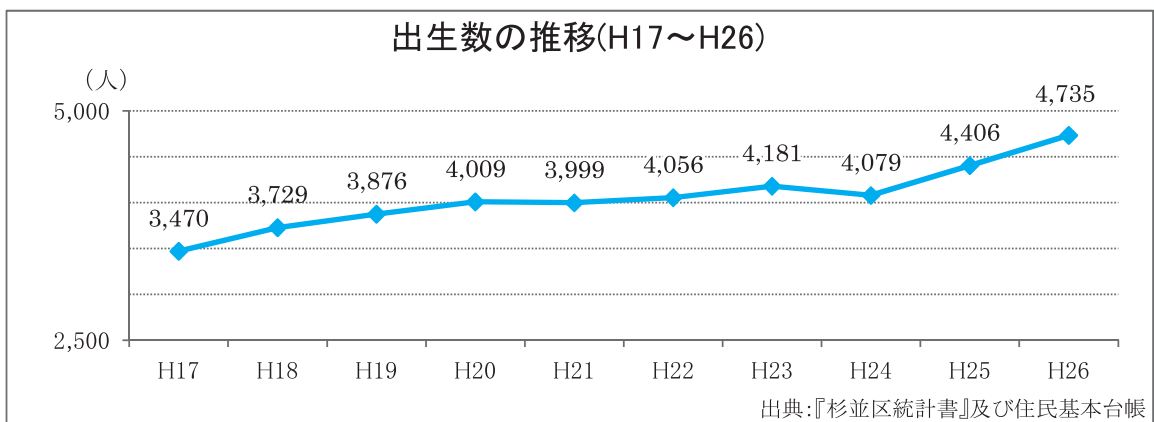
※ H27のみ外国人を含む(H24.7外国人登録法の廃止により、外国人も住民基本台帳法の適用対象となったため)

2 自然増減（出生・死亡）

- 区の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子どもの数）は、0.99（H26）となっています。
- 近年、出生数は増加していますが、今後、総人口の減少に伴い、現状のままでは出産する女性の数も減少することから、出生数が減少することも考えられます。
- 近年は、死亡数が出生数を上回ることが多くなっています。

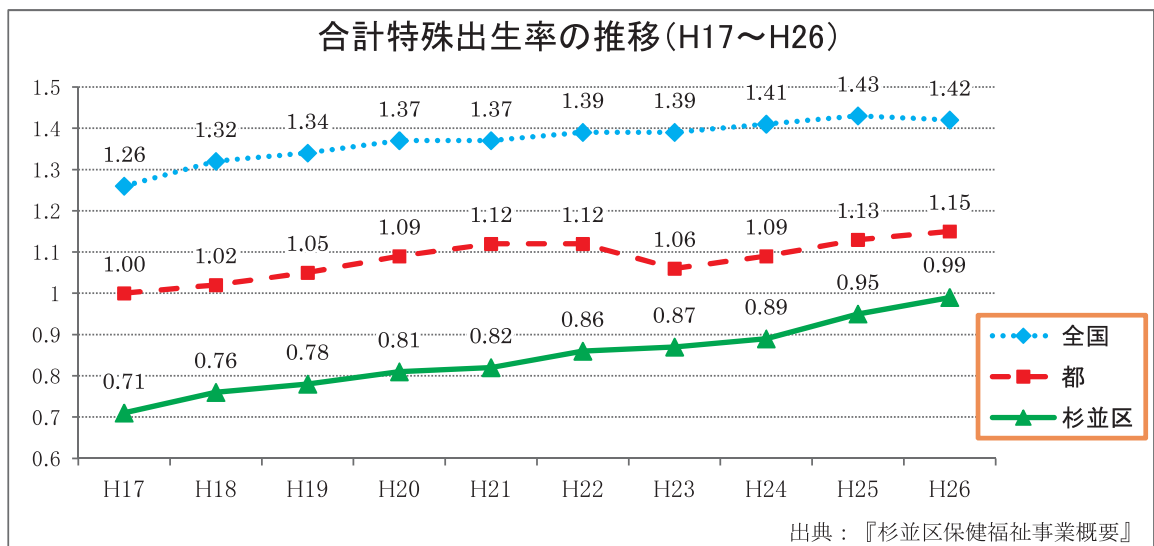
（1）出生

近年、区の出生数は増加傾向にあり、平成25年からはその伸びが大きくなっています。



一方、「合計特殊出生率」（一人の女性が一生の間に産む子どもの数）は、平成17年を底（0.71）に上昇に転じ、平成26年では0.99となっています。

区の合計特殊出生率は全国でも低位にあります。ここ数年の上昇により、東京都の1.15、全国の1.42との差は縮まっています。

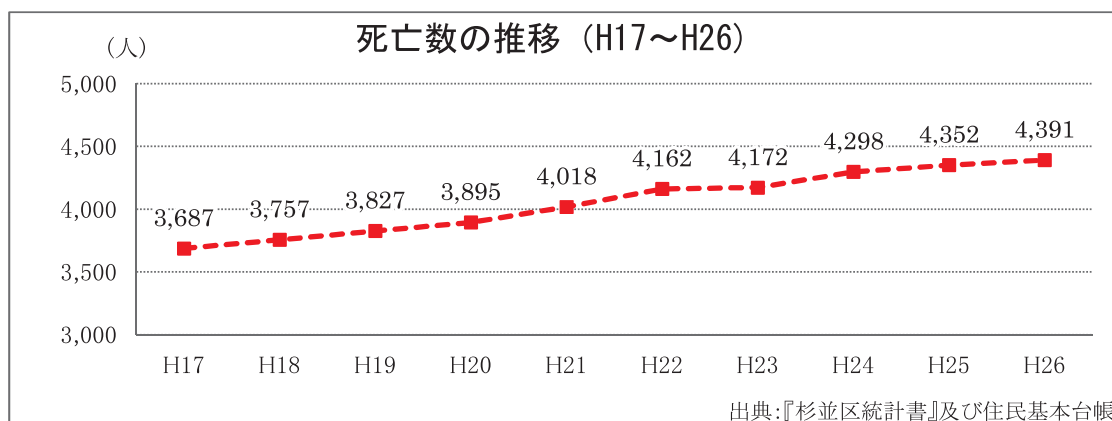


今後、仮に合計特殊出生率が 2.07（いわゆる「人口置換水準」=人口が増えも減りもしない状態）まで向上したとしても、生まれた子どもが出産可能な年齢となるには時間がかかるため、総人口に影響が及んで人口が安定するまでには数十年の期間が必要となります。

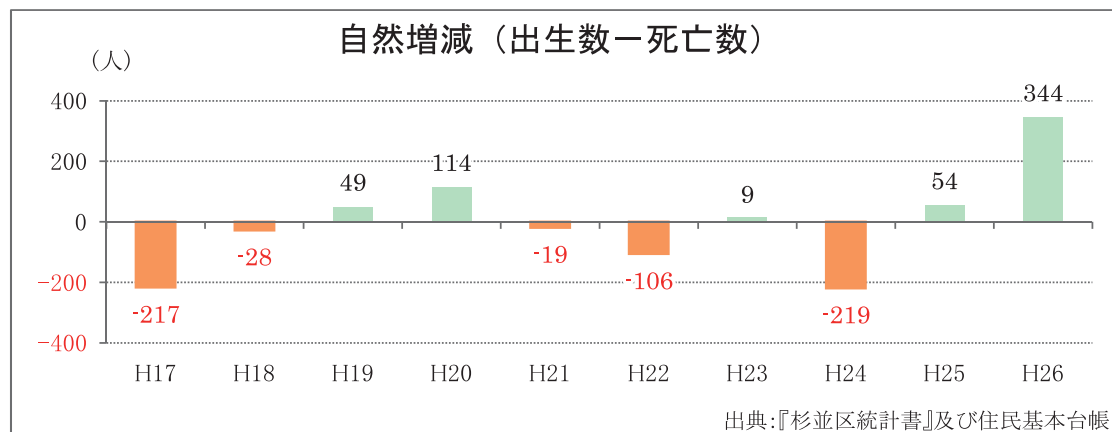
また、第二次ベビーブーム世代（おおよそ 1971～74 年代生まれ）が出産のピークを超え、出産する女性自体が減少していくため、合計特殊出生率が向上したとしても、出生数自体は減少することも考えられます。

(2) 死 亡

高齢化の進展に伴って、死亡数は緩やかな増加傾向にあります。



出生数と死亡数の差（自然増減）を見てみると、死亡数が出生数を上回る年も増えていきます。



日本全体では平成 20 年から自然減に転じ、減少幅が年々拡大傾向にあります。今後は、団塊の世代（第一次ベビーブーム世代・おおよそ 1947～49 年生まれ）が 75 歳に達し、後期高齢者の増加に合わせて死亡数が増加し、自然減が拡大することも予想されます。

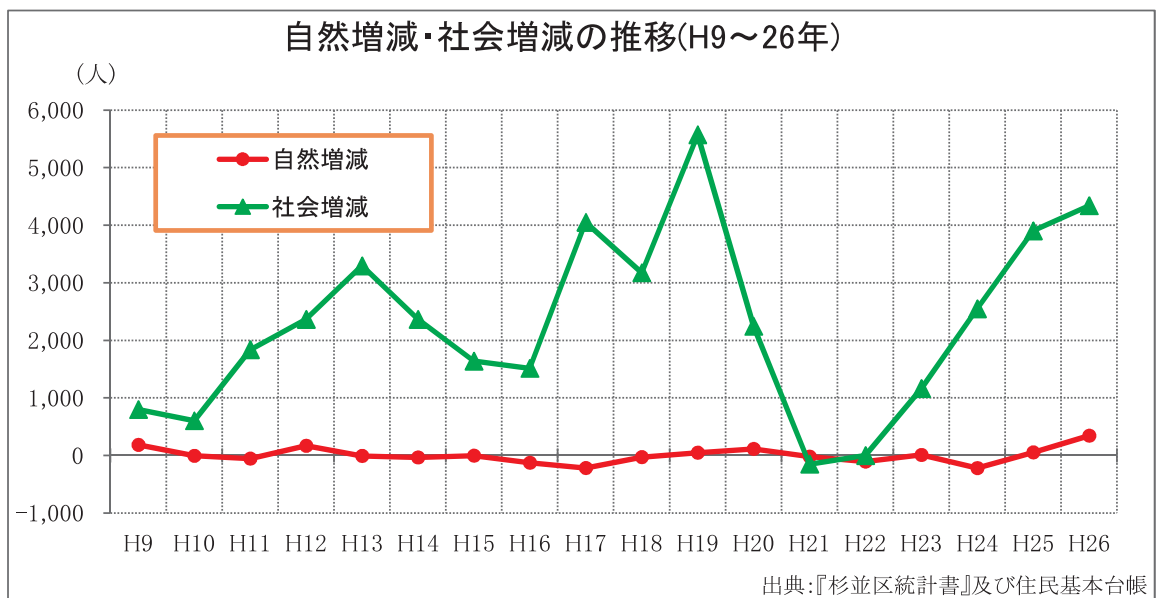
3 社会増減（転入・転出）

- 近年、転入超過の状態が続いており、人口増の主要因となっています。
- 特に若年層（およそ18～26歳）で転入が転出を大きく上回っています。
- 平成26年はすべての特別区で転入超過となっており、東京都全体では73,385人の転入超過となっています。

（1）転出入の概要

社会増減とは、転入者と転出者の差であり、プラスであれば転入超過、マイナスであれば転出超過となり、転出超過は人口減少の要因となります。

人口の増加・減少を決める自然増減と社会増減を比較すると、合計特殊出生率が低いこともあり、自然増減よりも社会増減の方が数、変動幅共に大きく、区の人口動向に大きな影響を与えていることがわかります。

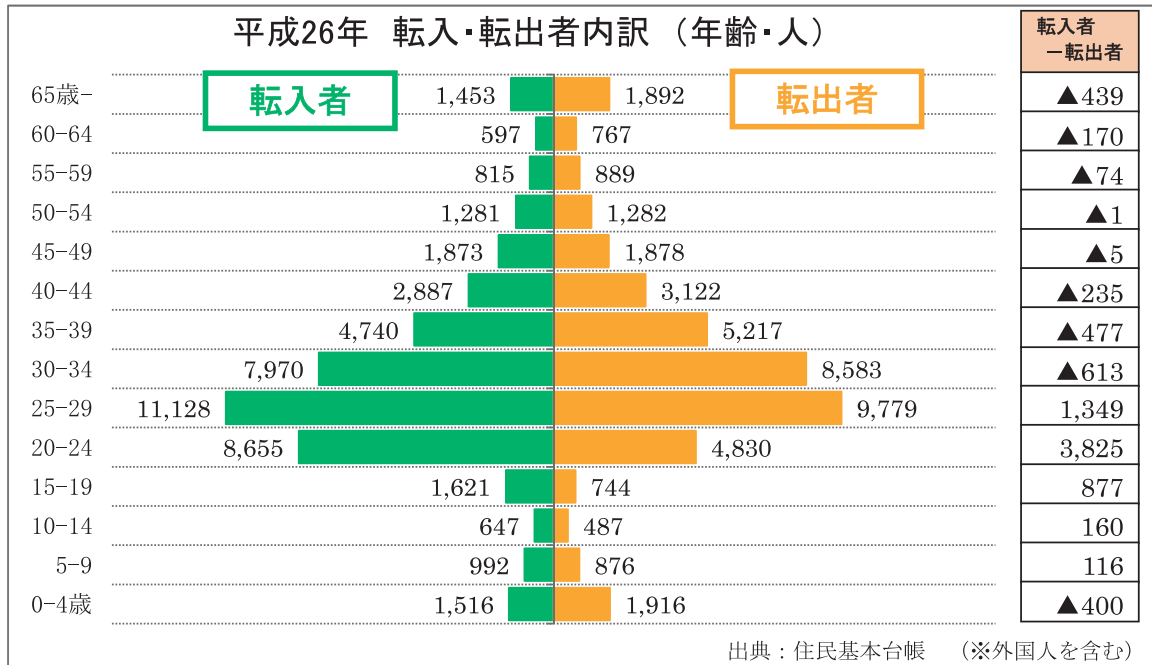


社会増減だけで見ると、平成17年と平成19年に大きな社会増加があります。この増加のひとつの要因としては、区内での大規模マンションの建設（H17 西荻地区、H19 井草地区）の影響が挙げられます。一方、平成21、22年では転出超過となりましたが、その後は転入超過に転じ、近年は転入超過傾向が強まっています。

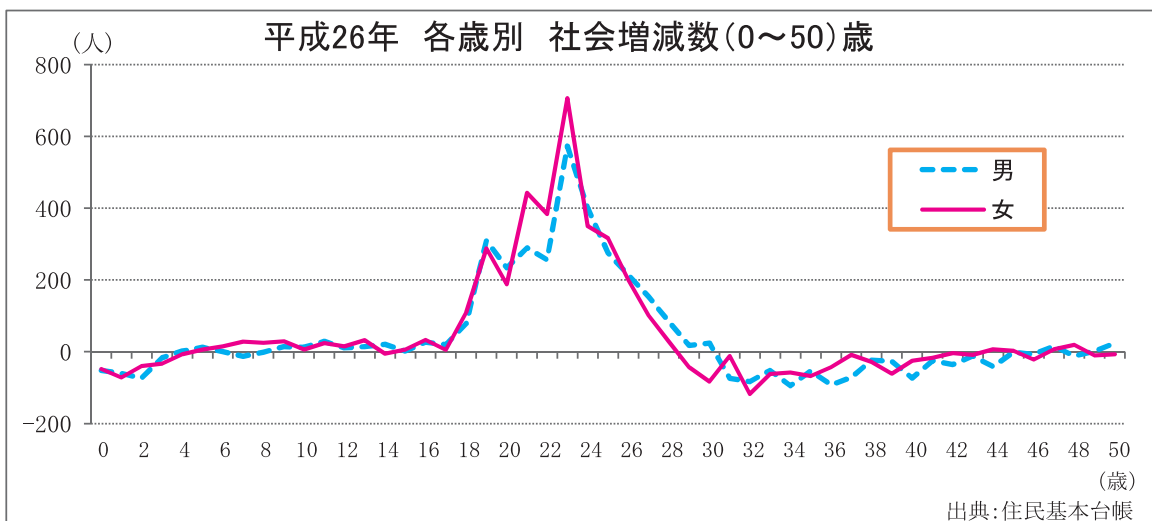
平成26年は、都心回帰の傾向も手伝って東京都の多くの区市町村（区部はすべての区）で転入超過となっており、東京都全体で73,385人の転入超過となっています。

今後の動向については、方南町や阿佐谷地区で大型の再開発が予定されているほか、平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピックの影響等により、都心回帰の傾向が続くことも予想されます。ただし、今後の景気動向によっては、住宅新築戸数の減少など、人口移動へのマイナス影響も考えられ、先行きは不透明な状況にあります。

次に、転入者・転出者を年齢別内訳で見ると、20～39歳の間で転入、転出とも多くなっています。また、15～19歳、20～24歳、25～29歳で大きく転入超過となっています。



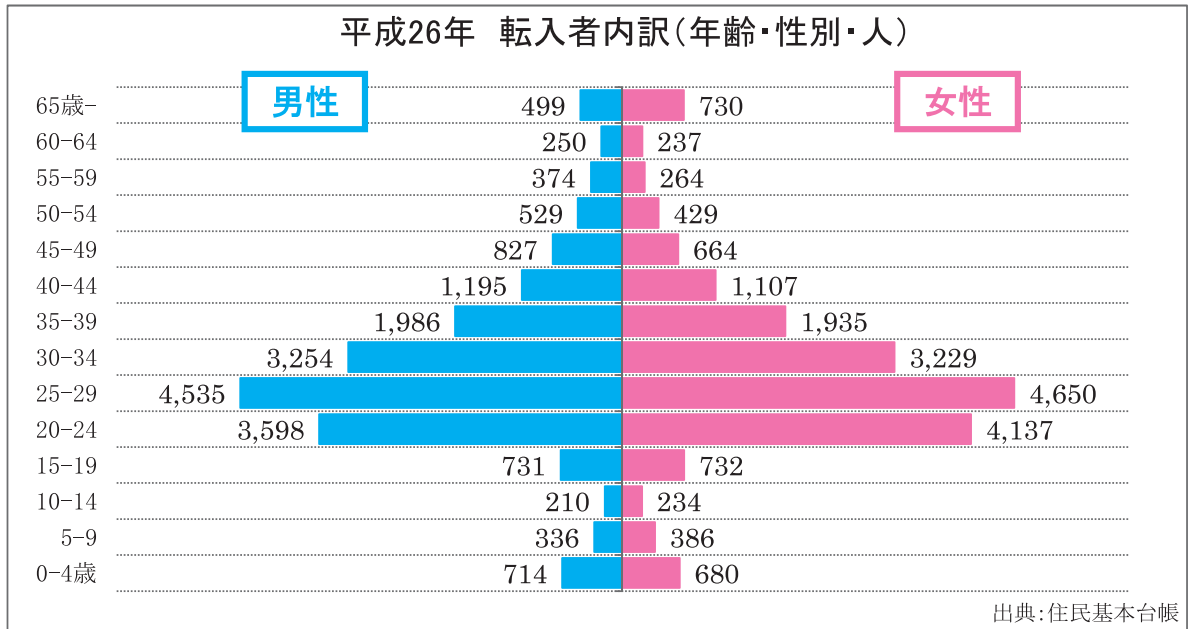
さらに社会増減を細かく年齢別に見てみると、男女とも18歳から転入が大きくなり、特に19歳、21歳、23歳で大きく転入超過となっています。その後、転入超過は減少していき、28～30歳で転出超過に転じた後、40歳以降は人口移動が少なくなっています。



(2) 転入・転出の詳細

【転入の状況】

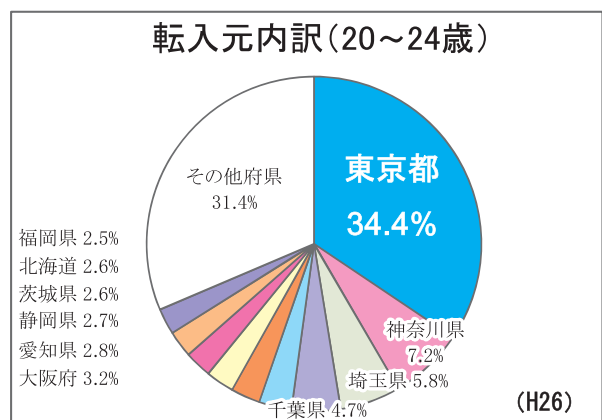
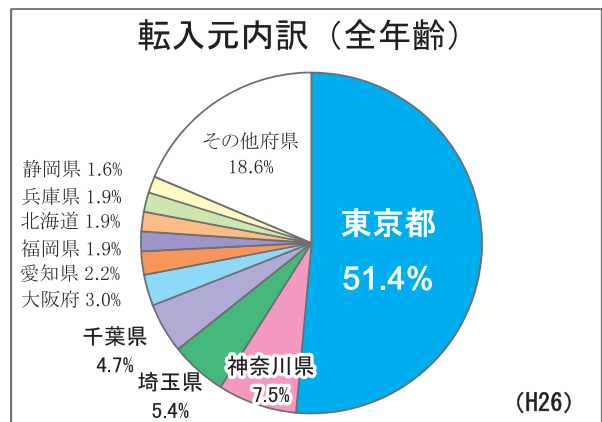
転入の状況を年齢・性別で見ると、男女とも25～29歳が最も多く、次いで20～24歳、30～34歳となっています。



次に、転入元（転入前の居住地）を見てみると、東京都内からの転入が51.4%と約半数、1都3県を合わせると69%、約7割となっています。

ただし、進学・就職の時期と重なる世代である20～24歳に限ってみると、東京都内からの転入は34.4%に減少し、約5割が1都3県以外からの転入となっています。

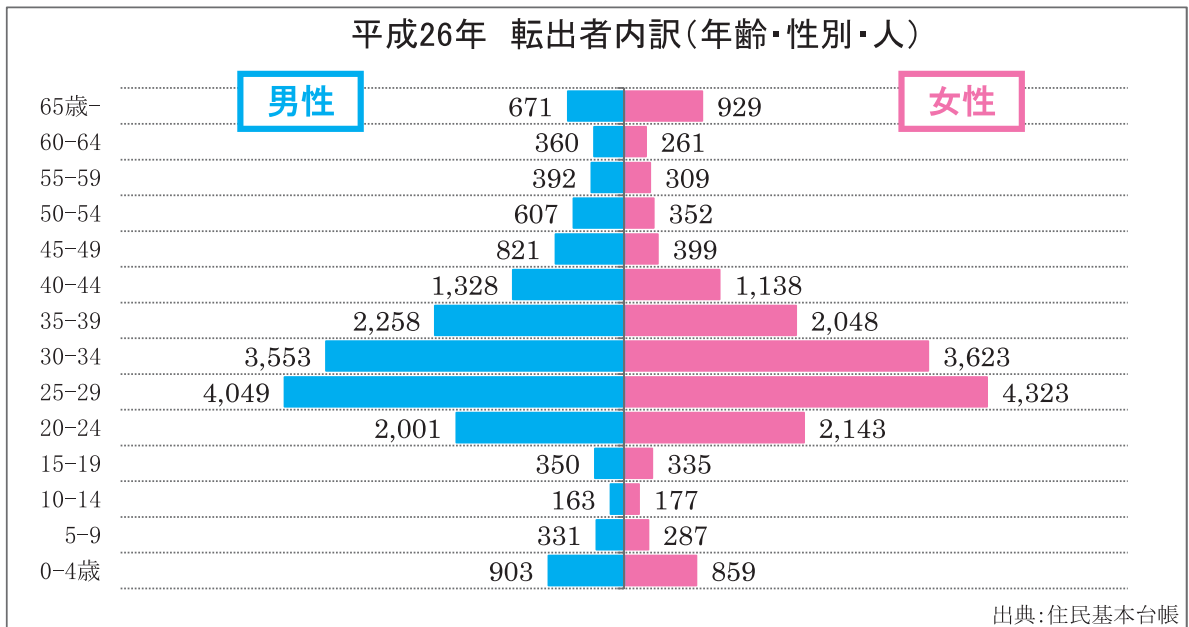
したがって、今後、地方の人口減少がさらに進み、若年層の流入が弱まれば、区においても人口が減少していく一つの要因となることも考えられます。



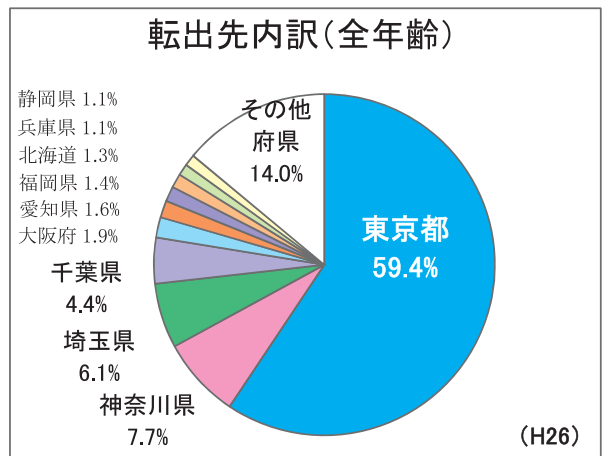
出典:いずれも住民基本台帳

【転出の状況】

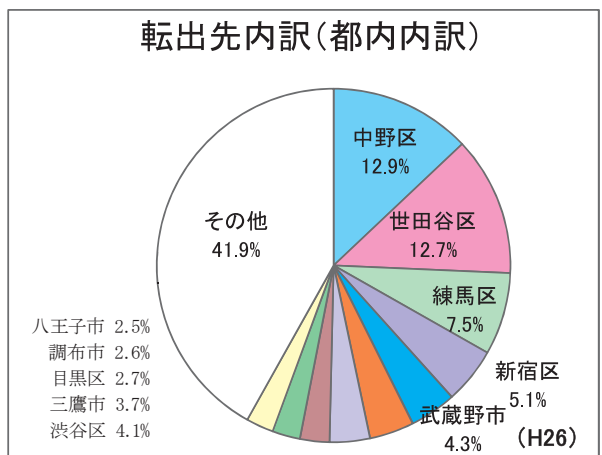
転出の状況を年齢・性別で見ると、転入同様男女とも25～29歳が最も多くなっています。



次に、転出先の居住地を見てみると、東京都内が59.4%と約6割を占め、神奈川県、埼玉県、千葉県を含めると77.6%と、8割弱が1都3県に転出しています。



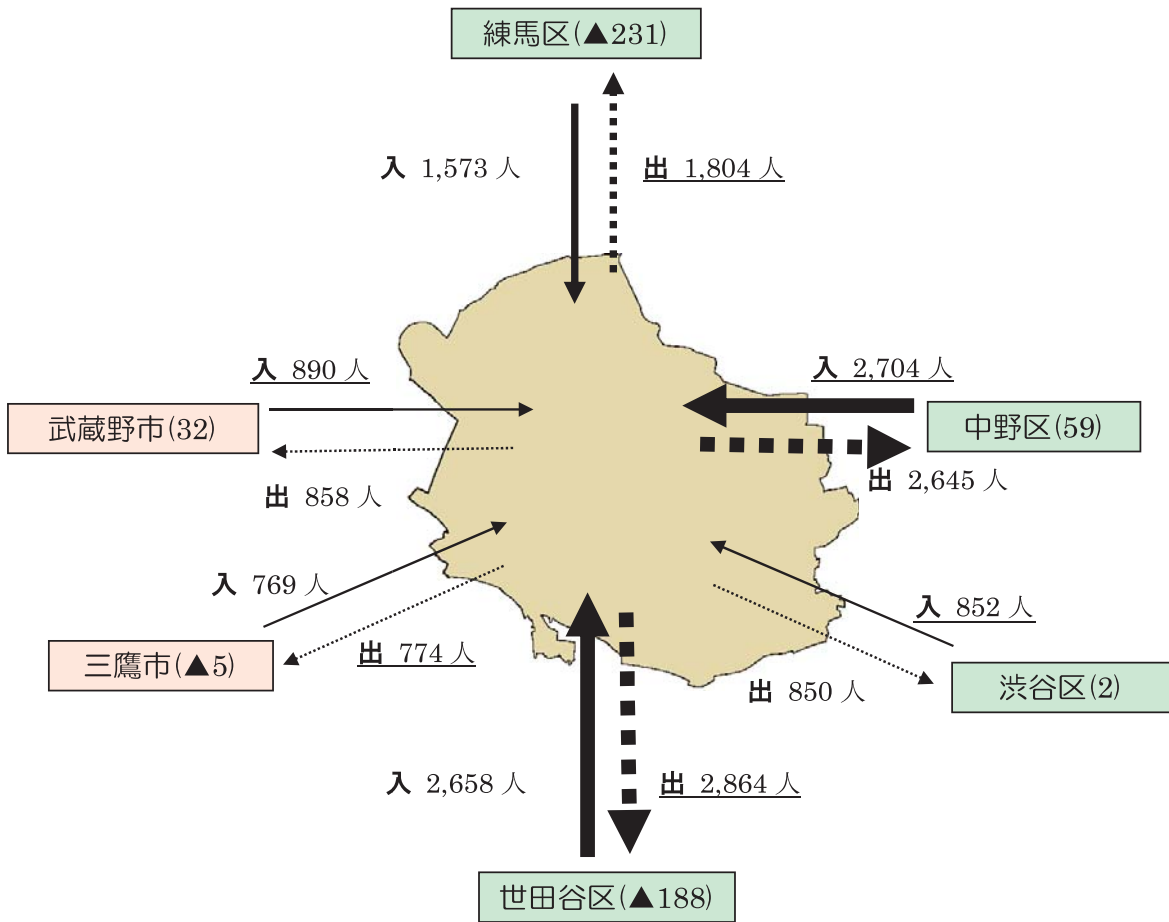
また、東京都内の転出先の内訳を見ると、中野区(12.9%)、世田谷区(12.7%)、練馬区(7.5%)といずれも隣接区となっています。他にも新宿区や武蔵野市など、隣接、近接地への転出が多くなっています。



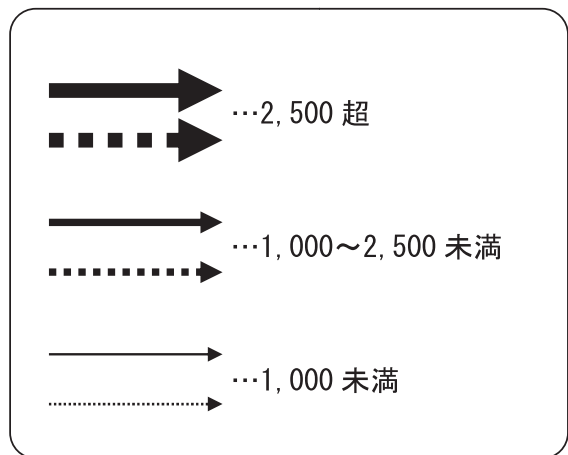
出典:いずれも住民基本台帳

【隣接地域での転出入】

(平成25年)

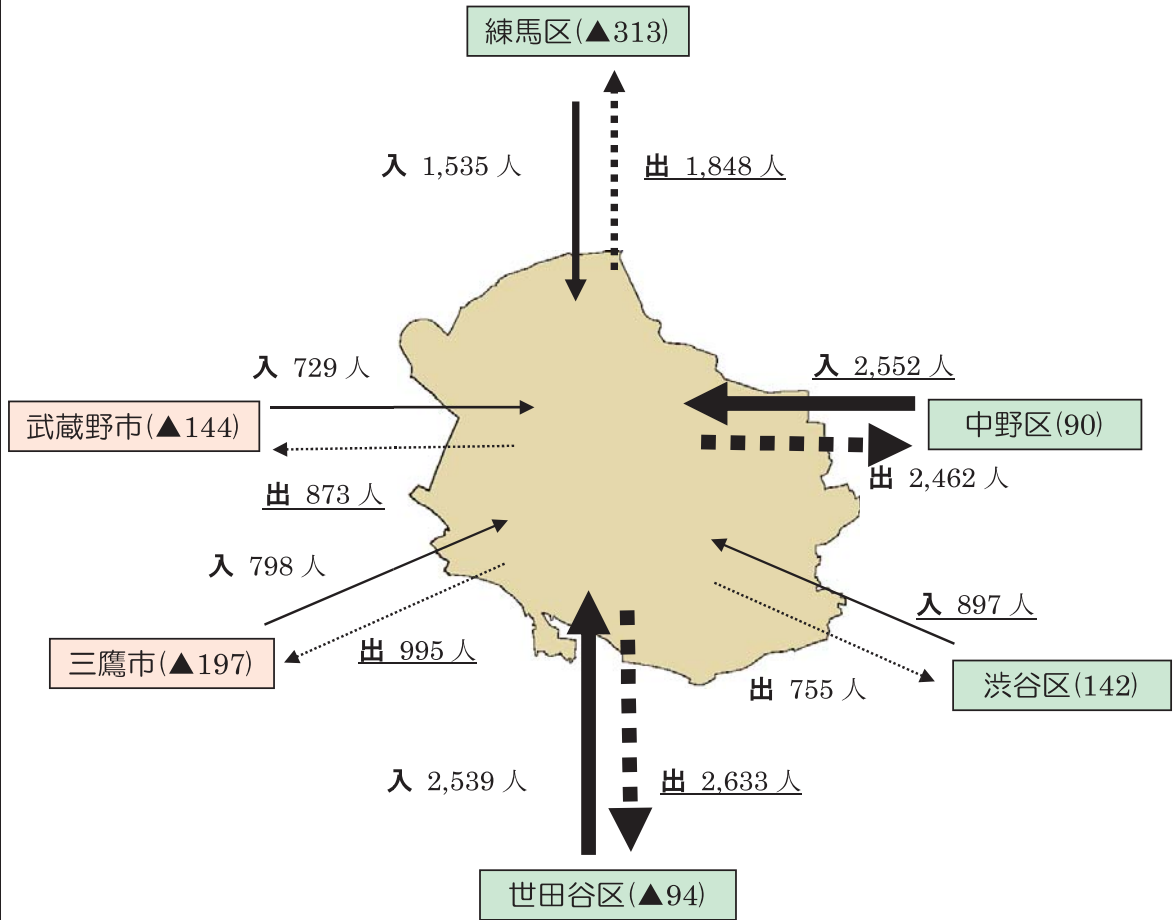


	転入	転出	社会増減
練馬区	1,573	1,804	▲231
武蔵野市	890	858	32
三鷹市	769	774	▲5
世田谷区	2,658	2,846	▲188
渋谷区	852	850	2
中野区	2,704	2,645	59

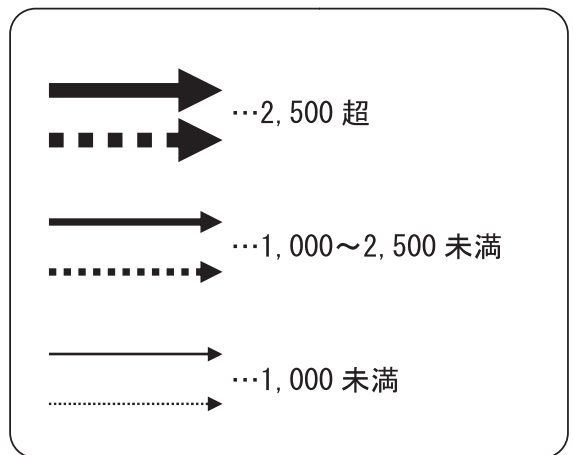


出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告

(平成26年)



	転入	転出	社会増減
練馬区	1,535	1,848	▲313
武蔵野市	729	873	▲144
三鷹市	798	995	▲197
世田谷区	2,539	2,633	▲94
渋谷区	897	755	142
中野区	2,552	2,462	90



出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告

第3章 区民アンケート

1. アンケートについて

各種の統計データでは把握できない区民の意識、意向などを把握するため、区民アンケートを実施しました。アンケートの実施概要は下記のとおりです。

(1) 転入・転出者実態調査

実施期間：平成27年5月23日～6月8日

実施対象：平成26年4月1日から平成27年3月31日までに、杉並区に転入又は転出の届出を行った者を無作為抽出(2,500名)

実施方法：郵送によるアンケート送付・回収方式

	標本数	回収数	回収率
転入者調査	2,500件	737件	29.5%

	標本数	回収数	回収率
転出者調査	2,500件	703件	28.1%

(2) 結婚・出産・子育てに関する意識調査

実施期間：平成27年5月29日～6月15日

実施対象：平成27年4月1日時点で、満20歳以上満40歳未満の杉並区民を無作為抽出(2,200名)

実施方法：郵送等によるアンケート送付・回収

標本数	回収数	回収率
2,200件	618件	28.1%

(3) 40～60代の地方での暮らしに関する意識調査

実施期間：平成27年6月10日～6月29日

実施対象：平成27年4月1日時点で、満40歳以上70歳未満の杉並区民を無作為抽出(2,000名)

実施方法：郵送によるアンケート送付・回収方式

標本数	回収数	回収率
2,000件	742件	37.1%

2. アンケート結果（概要）

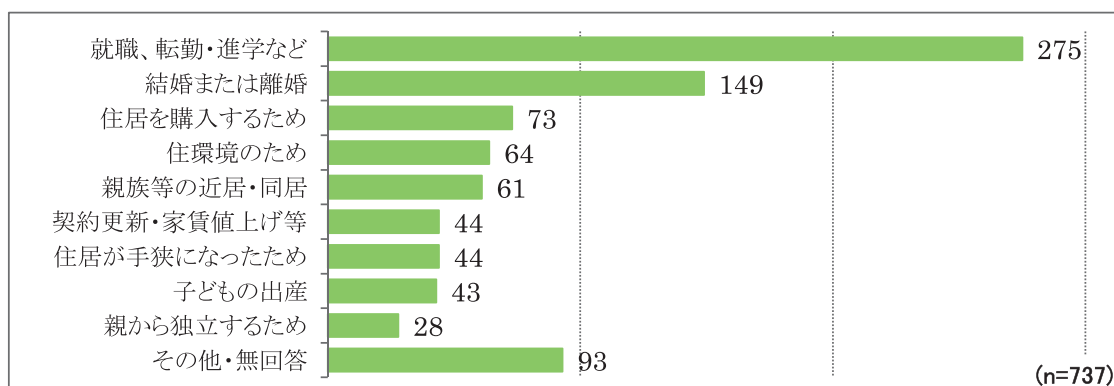
（1）転入・転出者実態調査

- 転出入の大きなきっかけは「就職、転勤・進学など」がともに1位で、次は「結婚または離婚」となっています。
- 現在の居住地を選んだ理由は、転出入とも「通勤・通学に便利」が1位。他にも「都心へのアクセスが良い」「よいと思った物件があった」「自然環境が良い」などが多くっており、利便性や住環境重視の傾向が見られます。

①転入者アンケート

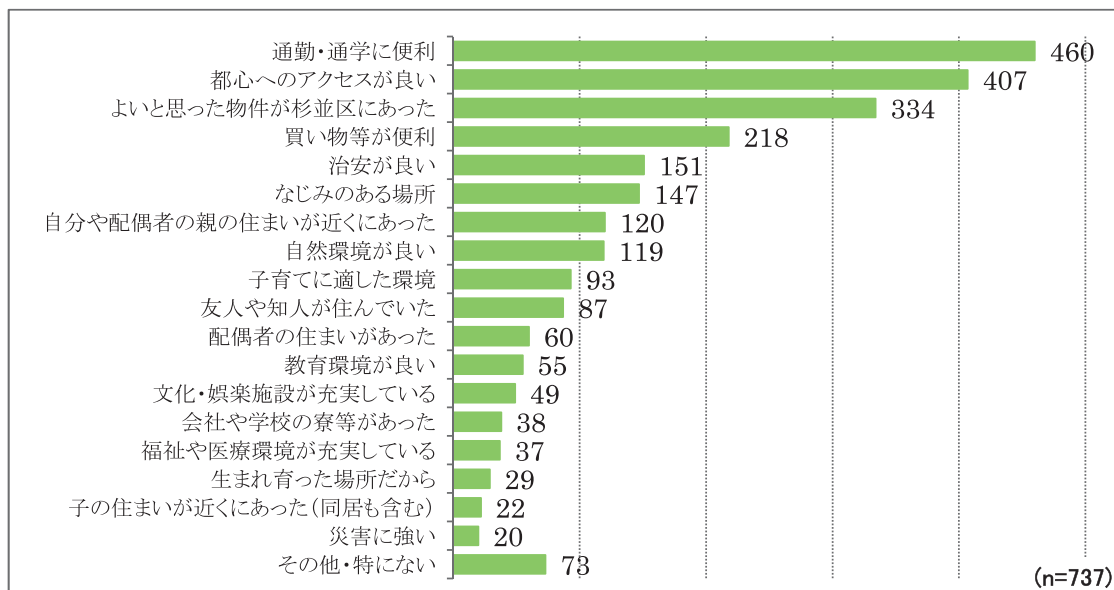
【転入の大きなきっかけ】（複数回答）

転入の大きなきっかけを尋ねたところ、「就職、転勤・進学など」が1位。以下「結婚または離婚」、「住居を購入するため」が多くなっています。



【現在の居住地（転出後）を選んだ理由】（複数回答）

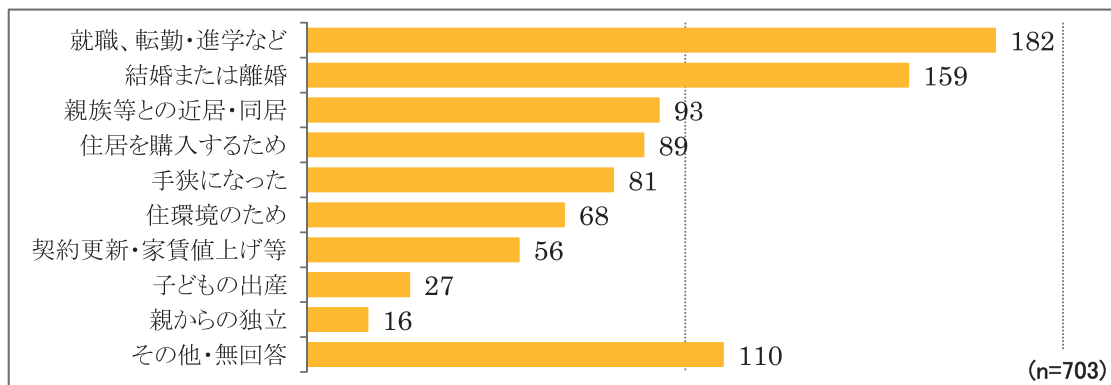
現在の居住地を選んだ理由を尋ねたところ、「通勤・通学に便利」が1位。以下「都心へのアクセスが良い」「よいと思った物件があった」が多くなっています。



②転出者アンケート

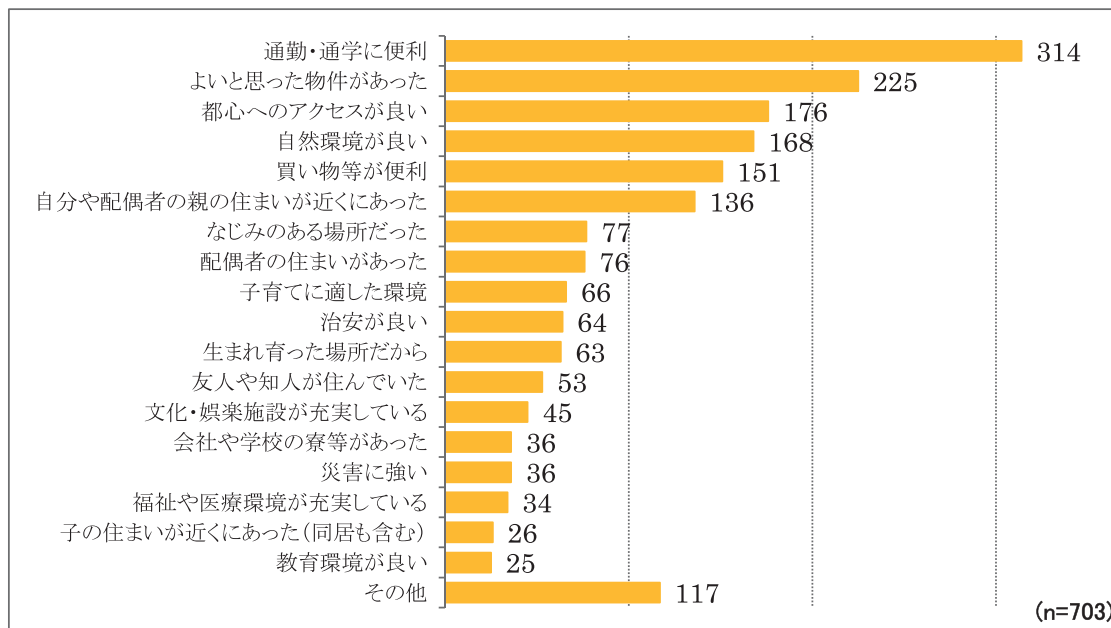
【転出の大きなきっかけ】（複数回答）

転出の大きなきっかけを尋ねたところ、「就職、転勤・進学など」が1位。以下「結婚または離婚」「親族等との近居・同居」が多くなっています。



【現在の居住地（転出後）を選んだ理由】（複数回答）

現在の居住地を選んだ理由を転出者に尋ねたところ、「通勤・通学に便利」が1位。以下「よいと思った物件があった」「都心へのアクセスが良い」が多くなっています。

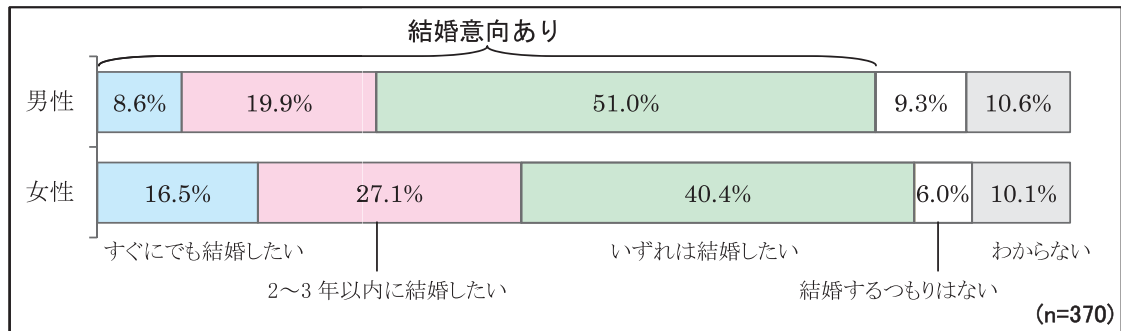


(2) 結婚・出産・子育てに関する意識調査

- 結婚の意向については男女とも高く、男女合わせると8割を超えています。
- 希望する子どもの数は「2人」が1位。平均では2.27人となっています。
- 子どもを持つ条件は「地域の保育サービスが整うこと」が男女とも1位。その他、「働きながら子育てができる職場環境」、女性では「配偶者の家事・育児への協力」が多くなっており、共働きが前提となっていることがうかがえます。

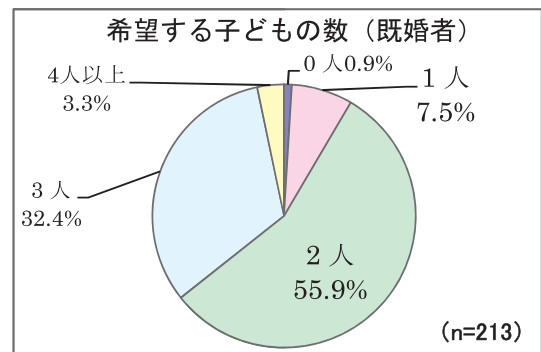
【結婚の意向】

調査時点での未婚者に、結婚の意向について尋ねたところ、「結婚の意向あり」は男性 79.5%[120人]、女性 84.0%[183人]となっており、男女合わせると 81.9%[303人]となっています。

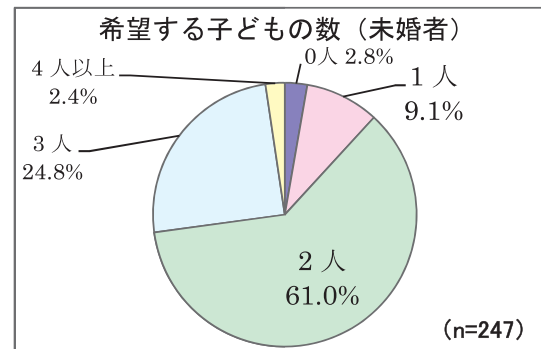


【希望する子どもの数】

未婚者・既婚者全員に、希望する子どもの数を尋ねたところ、既婚者、未婚者とも「2人」が1位、以下「3人」、「1人」の順になっています。



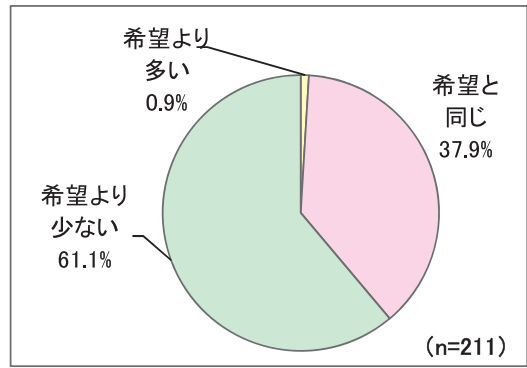
「希望する子どもの数」の平均は、既婚、未婚を合わせて 2.27人となっており、これは国の同様のアンケート結果（国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査〔H22〕」の 2.3人）とほぼ同数になっています。



※いずれも「わからない、無回答」はグラフから除いている

【希望する子どもの数と現在の子どもの数】

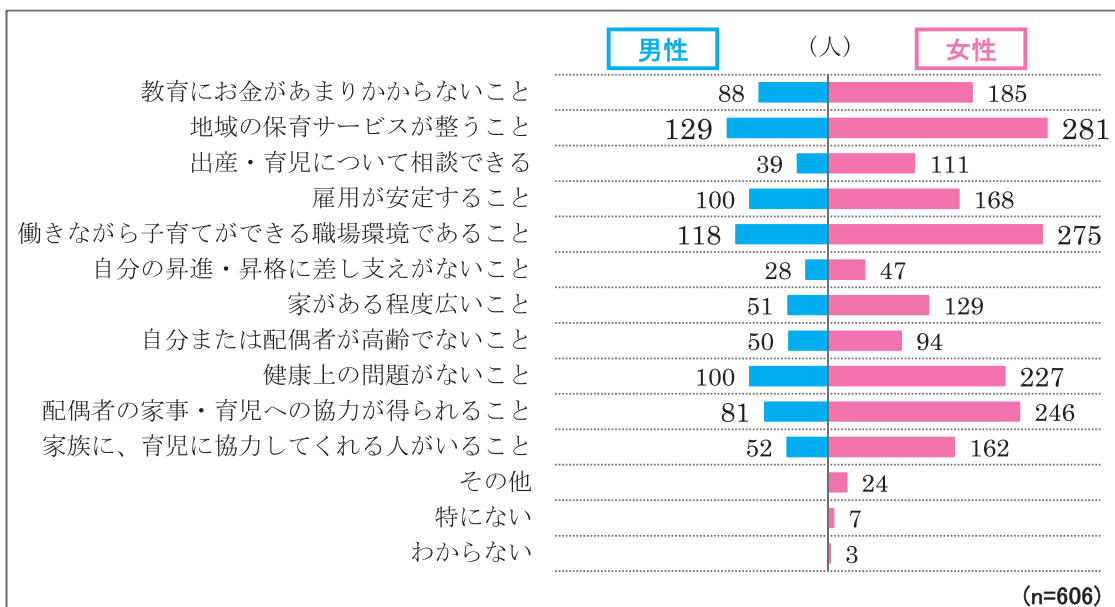
既婚者に、希望する子どもの数を尋ね、現在の子どもの数と比較してみると、「理想より少ない」(61.1%)が「理想と同じ」を上回っています。



		現在の子どもの数						回答者合計
		0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	
希望する子どもの数	0人	2						2
	1人		14	1				15
	2人	14	58	46				118
	3人		21	32	15	1		69
	4人	1	1	1		2		5
	5人以上			1			1	2
	回答者合計	17	94	81	15	3	1	211
(回答者総計)							211	

【子どもを持つ場合の条件】

未婚者・既婚者全員に、今後子どもを持つ場合の条件を尋ねたところ、男女とも「地域の保育サービスが整うこと」が1位、2位は「働きながら子育てができる職場環境」となっています。女性では「配偶者の家事・育児への協力が得られること」「健康上の問題がないこと」が高い数値となっています。

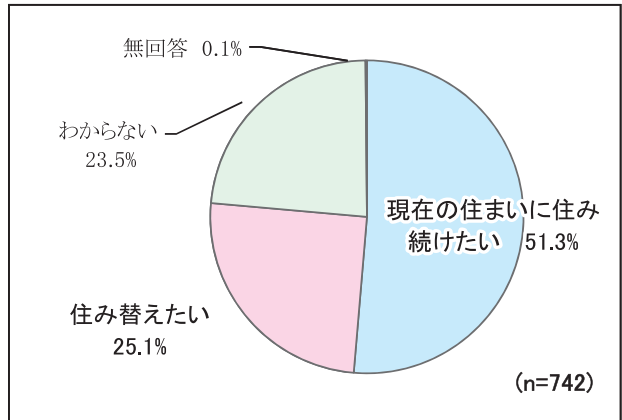


(3) 40～60 代の地方での暮らしに関する意識調査

- 「現在の住まいに住み続けたい」は 51.3%、「住み替えたい」は 25.1%
- 「地方への移住に興味がある」は 41.2%で 4 割を超えています。
- 男女別では、男性の方がより移住に積極的な傾向にあります。

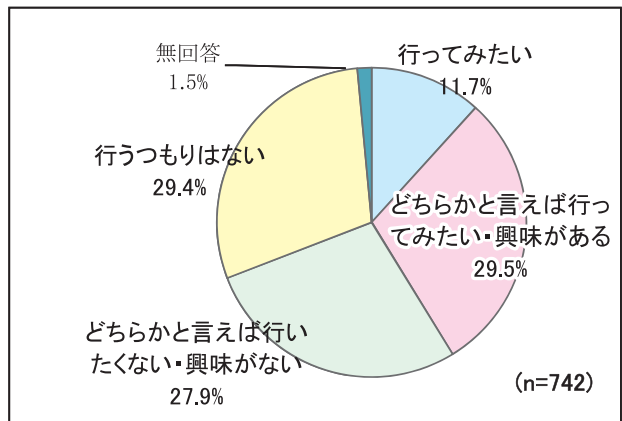
【今後の住まい方】

今後の住まい方の希望を尋ねたところ、「現在の住まいに住み続けたい」51.3% [381人]、「住み替えたい」25.1% [186人]となっています。

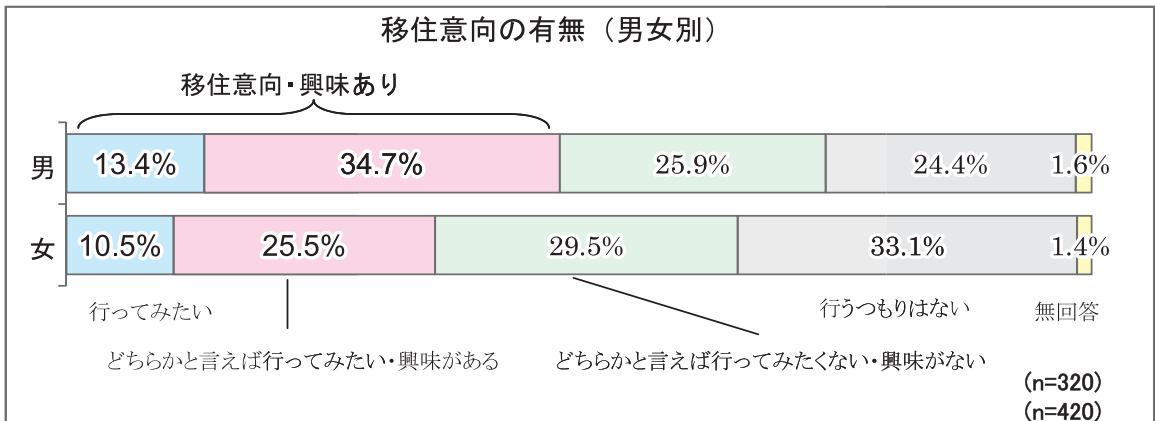


【地方移住の意向】

地方への移住希望、興味の有無を尋ねたところ、「行ってみたい」11.7% [87人]、「どちらかと言えば行ってみたい、興味がある」29.5% [219人]であり、合わせると 41.2% [306人]となっています。

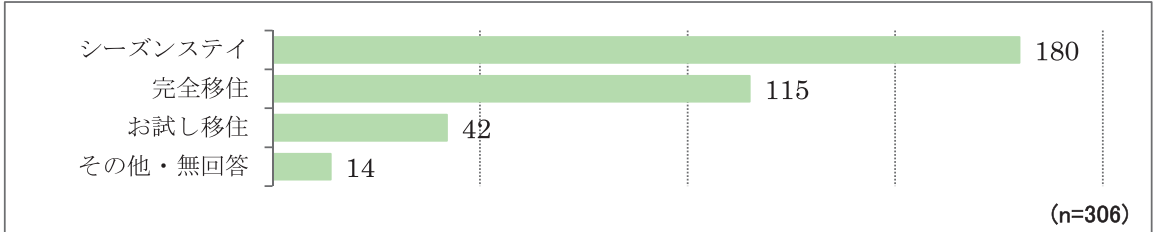


さらに男女別では、女性は地方での暮らしをしてみたい・興味がある女性は 36.0% [151人]であるのに対し、男性は 48.1% [151人]であり、男性の方が高い数値となっています。



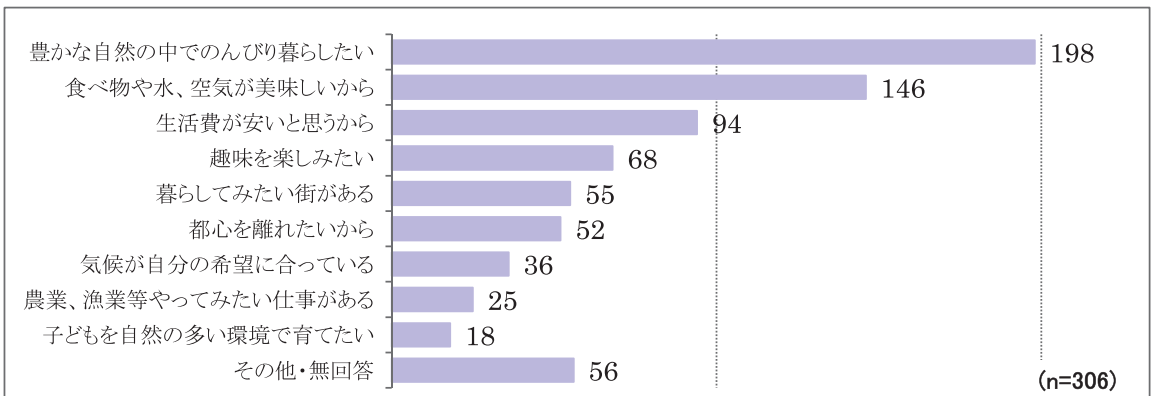
【地方での興味ある暮らし方】（複数回答）

地方での暮らしに興味がある方に、地方での興味のある暮らし方について尋ねたところ、「1か月～数か月程度、季節に応じて地方で暮らす“シーズンステイ”」が最も多く、以下「地方に生活の拠点を移す“完全移住”」「3～5年程度地方に移住し、その後戻ってくる“お試し移住”」となっています。



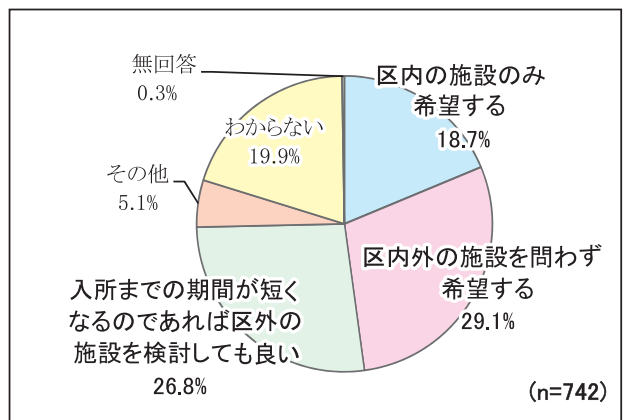
【地方での暮らしに興味がある理由】（複数回答）

次に、興味がある理由を尋ねたところ、「豊かな自然の中でのんびり暮らしたい」が最も多く、以下「食べ物や水、空気が美味しいから」「生活費が安いと思うから」となっています。



【希望する特養ホームの入所先】

将来、介護が必要になり、特別養護老人ホーム等に入所しなければならなくなった場合、希望する施設については、「区内外の施設を問わず希望する」29.1%[216人]が1位、以下「入所までの期間が短くなるのであれば区外の施設を検討しても良い」26.8%[199人]、「区内の施設のみ希望する」18.7%[139人]となっています。



第4章 人口の将来展望

1. 将来人口推計

(1) 推計の概要

区では、平成26年度の杉並区総合計画（10年プラン）、杉並区実行計画（3年プログラム）の改定にあたり、新たに将来人口推計を行いました。

人口ビジョンの策定にあたっては、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、まち・ひと・しごと総合戦略で示された対象期間が平成72年までであることから、平成26年度に行った将来人口推計をそのまま平成72年まで延長しました。また、国の示した人口等の目標を踏まえていくつかの仮定値を設定し、新たにシミュレーションを行いました。

[共通事項]

推計手法	コーホート要因法
基準人口	平成26年1月1日現在の杉並区の住民基本台帳登録人口を基準人口とした。 年齢階級は、0歳から99歳の各歳と100歳以上とした。
出生男女比	杉並区より母数が大きく、安定している東京都の出生男女比率(平成21年から平成24年の平均値[105.17])を使用した。
生残率	厚生労働省の「H22 都道府県別生命表」における東京都の値(男女別・各歳別)、及び「H24 簡易生命表」(男女別・各歳別)を使用した。

[個別事項]

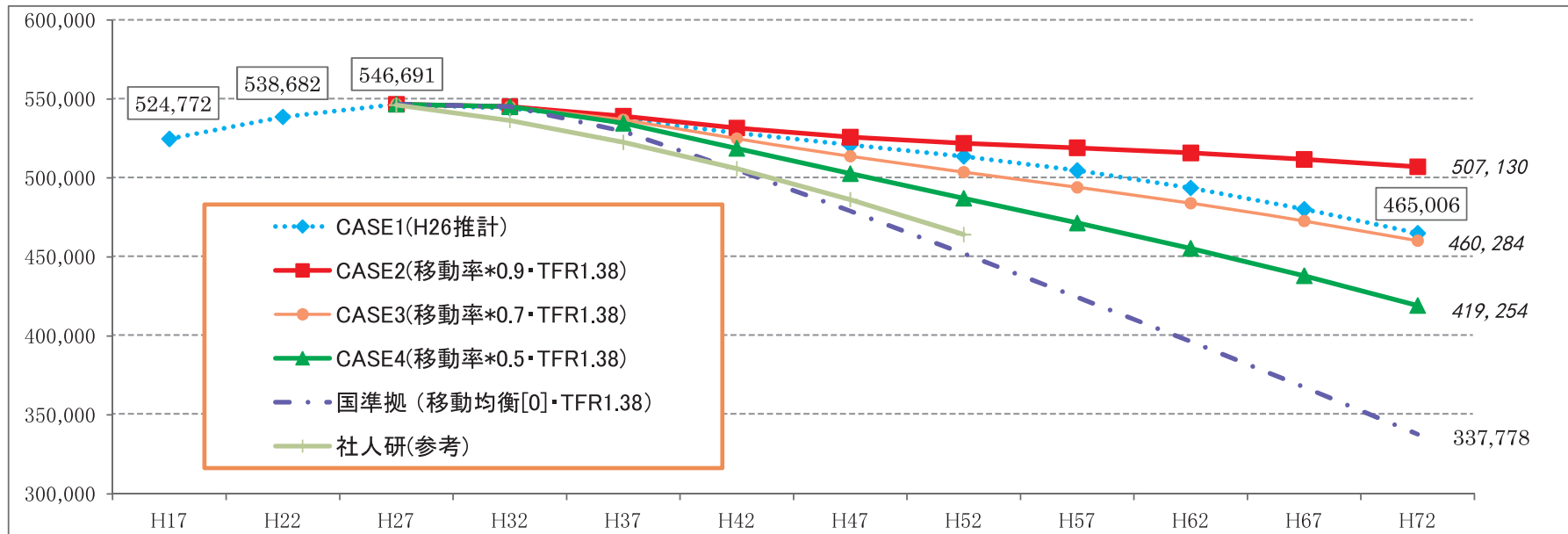
	概要	移動率	合計特殊出生率 (TFR)
CASE1	H26 推計を延長	H21～25 の平均値 (住民基本台帳データによる)	全期間 0.95 固定 (0.95=H25 実績値)
CASE2	移動率の補正 + 出生率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・CASE1 の移動率について、転入者の多い若年層(18～26歳)で、転入傾向が弱まると仮定 ・2020年までは現状維持、以降2025年まで5年かけて逡減させる。最終的に移動率が10%弱まると仮定 ・2025年以降は10%減で固定 	2030…1.2 2040…1.38
CASE3		<ul style="list-style-type: none"> ・CASE2 と同様だが、最終的に移動率が30%弱まると仮定 ・2025年以降は30%減で固定 	まで改善すると仮定
CASE4		<ul style="list-style-type: none"> ・CASE2 と同様だが、最終的に移動率が50%弱まると仮定 ・2025年以降は50%減で固定 	※国目標の伸び率に準拠 H25 1.43 から、 2030…1.8(約1.26倍) 2040…2.07(約1.45倍)
国総合戦略 準拠		2020年までに、東京と地方の移動が均衡すると仮定	

(2) 推計結果

(単位：人)

	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)	2045 (H57)	2050 (H62)	2055 (H67)	2060 (H72)	基準人口(H26)と 最終年(H72)の差	減少率
CASE1(H26 推計)	524,772	538,682	546,691	544,120	537,019	528,572	521,007	513,695	504,800	493,719	480,253	465,006	▲ 77,950	-14.4%
CASE2 (移動率*0.9・TFR1.38)			545,160	539,139	531,690	525,859	522,029	519,108	515,905	511,770	507,130	▲ 35,826	-6.6%	
CASE3 (移動率*0.7・TFR1.38)			546,722	545,160	536,890	525,005	513,795	503,729	494,098	484,040	472,781	460,284	▲ 82,672	-15.2%
CASE4 (移動率*0.5・TFR1.38)			545,160	534,704	518,780	502,761	487,128	471,538	455,462	438,103	419,254	▲ 123,702	-22.8%	
国準拠 (移動均衡・TFR1.38)			545,160	529,535	505,067	479,171	452,170	424,460	396,404	367,580	337,778	▲ 205,178	-37.8%	
(参考) 社人研推計	-	-	546,130	536,457	522,578	505,876	486,327	464,151	-	-	-	-	-	-

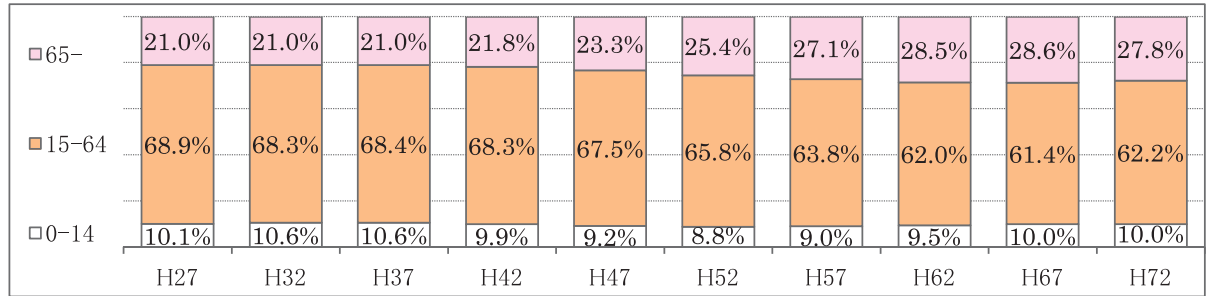
※社人研推計…国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)



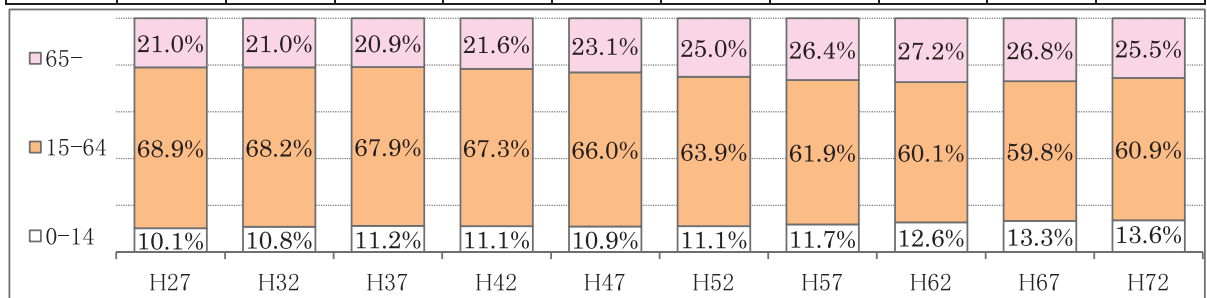
【3 区分別人口】

(単位：人)

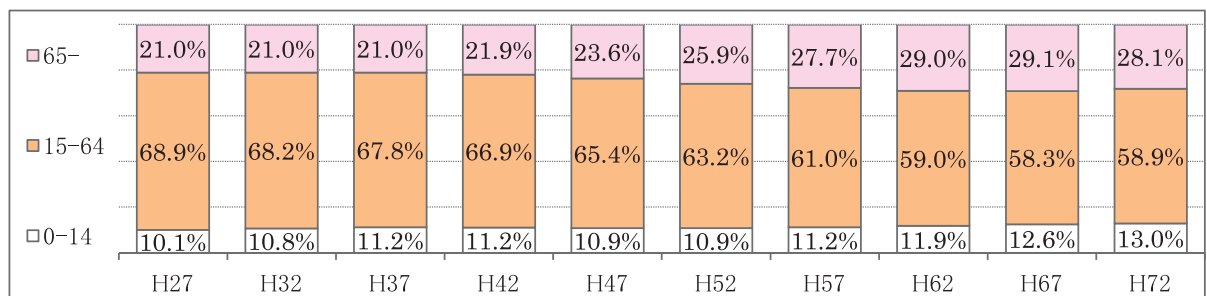
=CASE1= (H26 推計)										
	2015 H27	2020 H32	2025 H37	2030 H42	2035 H47	2040 H52	2045 H57	2050 H62	2055 H67	2060 H72
65 歳-	114,584	114,377	112,688	115,021	121,315	130,379	137,041	140,571	137,397	129,220
15-64	376,863	371,869	367,345	361,041	351,847	337,878	322,145	306,061	295,064	289,301
0-14 歳	55,244	57,874	56,986	52,510	47,845	45,438	45,614	47,087	47,792	46,485
計	546,691	544,120	537,019	528,572	521,007	513,695	504,800	493,719	480,253	465,006



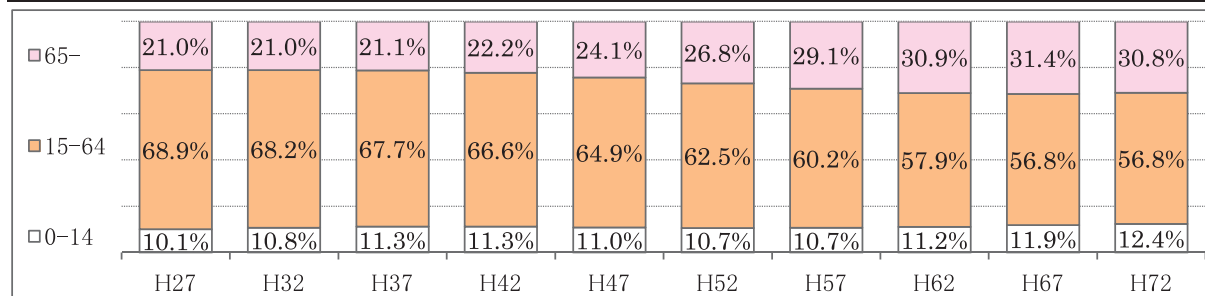
=CASE2= (移動率*0.9、合計特殊出生率 1.38 まで回復)										
	2015 H27	2020 H32	2025 H37	2030 H42	2035 H47	2040 H52	2045 H57	2050 H62	2055 H67	2060 H72
65 歳-	114,584	114,377	112,688	115,021	121,315	130,379	137,041	140,571	137,397	129,218
15-64	376,863	371,869	366,201	357,691	347,156	333,815	321,187	310,288	306,231	309,026
0-14 歳	55,275	58,914	60,250	58,978	57,388	57,835	60,880	65,046	68,142	68,886
計	546,722	545,160	539,139	531,690	525,859	522,029	519,108	515,905	511,770	507,130



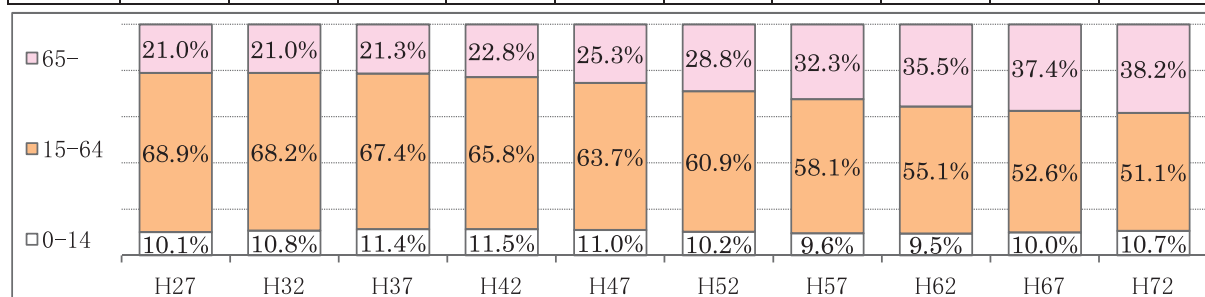
=CASE3= (移動率*0.7、合計特殊出生率 1.38 まで回復)										
	2015 H27	2020 H32	2025 H37	2030 H42	2035 H47	2040 H52	2045 H57	2050 H62	2055 H67	2060 H72
65 歳-	114,584	114,377	112,688	115,021	121,315	130,379	137,041	140,571	137,397	129,214
15-64	376,863	371,869	363,972	351,279	336,270	318,529	301,558	285,824	275,784	271,170
0-14 歳	55,275	58,914	60,230	58,705	56,210	54,821	55,499	57,645	59,600	59,900
計	546,722	545,160	536,890	525,005	513,795	503,729	494,098	484,040	472,781	460,284



=CASE4= (移動率*0.5、合計特殊出生率 1.38 まで回復)										
	2015 H27	2020 H32	2025 H37	2030 H42	2035 H47	2040 H52	2045 H57	2050 H62	2055 H67	2060 H72
65 歳-	114,584	114,377	112,688	115,021	121,315	130,379	137,041	140,571	137,397	129,210
15-64	376,863	371,869	361,808	345,321	326,334	304,675	283,834	263,849	248,689	238,084
0-14 歳	55,275	58,914	60,208	58,438	55,112	52,074	50,663	51,042	52,017	51,960
計	546,722	545,160	534,704	518,780	502,761	487,128	471,538	455,462	438,103	419,254



国準拠 (移動均衡 [移動率 0]、合計特殊出生率 1.38 まで回復)										
	2015 H27	2020 H32	2025 H37	2030 H42	2035 H47	2040 H52	2045 H57	2050 H62	2055 H67	2060 H72
65 歳-	114,584	114,377	112,688	115,021	121,315	130,379	137,041	140,571	137,397	129,199
15-64	376,863	371,869	356,690	332,210	305,132	275,538	246,794	218,282	193,515	172,551
0-14 歳	55,275	58,914	60,157	57,836	52,724	46,253	40,625	37,551	36,668	36,028
計	546,722	545,160	529,535	505,067	479,171	452,170	424,460	396,404	367,580	337,778



2. おわりに ～人口減少・少子化問題への取組～

- 現在人口の増えている杉並区も、人口減少と無縁ではありません。
- 対策を講じなければ、また対策が遅れば遅れるほど人口減少、少子化が進むことになります。
- 適切な支援で、人口減少、少子化に歯止めをかけることは可能です。

(1) 意義・必要性

これまで、各種のデータやアンケートで見てきたように、人口に関する区の現状をまとめると、以下のようになります。

- ◇ 現在、区の人口は増加傾向にありますが、楽観視はできない状況です。
- ◇ 合計特殊出生率は、近年増加傾向にありますが、さらなる向上が必要です。
- ◇ 進学・就職を契機に、区外から若年層が流入しています。
- ◇ 区の人口は、若年層の転入を主要因として維持、増加しています。
- ◇ 30歳頃から転出者が転入者を上回る転出超過状態になっています。

このうち、人口増（又は維持）を支えている区外からの若年層の転入については、今後、地方を含む日本全体で人口減少が進めば、当然、区に転入してくる若者も減少していくことは避けられません。「現在増加しているから人口減少とは無縁」と楽観視するのではなく、将来を見据えてわが国全体の課題である人口減少、少子化問題に区としても積極的に取り組んでいく必要があります。

また、たとえ人口減少への対策が功を奏したとしても、その効果が表れるのには長い期間を要します。国においては、出生率の向上が5年遅れるごとに国の将来の定常人口（人口規模が安定した状態の人口）が300万人ずつ減少する、という試算もあります。人口減少への対応は、早ければ早いほど良いと考えられます。

(2) 基本的視点

今後、区の人口減少・少子化問題への取組にあたっては、以下のような基本的視点を持ち、取り組んでいく必要があります。

◆ 出生率（出生数）の向上

近年、区の合計特殊出生率、出生数は共に増加傾向にあり、国や都との差は縮まってきていますが、全国的にはまだ低位であり、さらなる向上が必要です。

結婚や出産はあくまで個人の自由な決定に基づくものですが、アンケート結果の結婚に関する希望や、希望する子どもの数などを考えると、適切な支援を行うことによって区民の結婚、出産に関する希望をかなえ、出生率、出生数の向上を図ることは十分可能だと考えられます。

そのためには、アンケートで明らかになった阻害要因を解消し、結婚の希望を持つ未婚者への出会いの機会の提供、経済的な安定のための支援を行う一方、既婚者には妊娠、出産、子育てに関する切れ目のない支援を行い、区民が夢と希望を持ち、それがかなえられるような取組を行っていくことが必要です。

◆ 人口構造（3区分別人口のバランス）の変化への対応

生産年齢人口（15～49歳）の減少は、労働力不足による生産力の低下、社会保障費の個人負担の増大などにより、社会・経済活動の停滞・縮小を引き起こします。また、仮に総人口が大きく変わらなくても、人口構造が変化すれば、求められる行政サービスや税収等も変化します。総人口の増減のみに目を奪われるのではなく、人口構造についても注視し、その変化に的確に対応していく必要があります。

◆ 選ばれる、住み続けられるまちづくり

進学・就職を契機とした20代前半の転入超過状態は、30歳頃から転出超過に変わります。

また、進学、結婚、出産を契機に区外へ転出していること、通勤・通学の利便性から居住地を選択する傾向にあることがアンケートから伺えます。区も都心部へのアクセスが良いこと、交通の利便性が高いことが評価されていますが、隣接、近接区市においても同様の評価を得ている自治体が少なくないため、住民移動が活発に行われていると思われます。数ある自治体の中から、選んでもらえる、住み続けてもらえる魅力の高いまちづくりを行っていく必要があります。

◆ 都市と地方の連携

現在、区の人口は増加していますが、その増加は区外からの人口流入が主要因であり、日本全体の人口減少問題と無縁ではありません。

しかし、国が目指している「地方創生」は、ともすれば地方だけの問題、又は都市と地方の対立軸で語られがちです。

都市と地方が連携することによって、お互いの強みを活かしながら課題解決を図るとともに、地方の発展なくして都市の発展もないことを認識し、「人口減少社会に対応し持続可能な活力ある社会を維持する」という日本全体の喫緊の課題に、共に取り組んでいくという視点が必要です。

◆ プラスサムの取組

これまで述べてきたように、人口問題への対策には効果が表れるのに一定の時間がかかります。また、人口減少や少子化は日本全体の問題であるため、ある程度避けられない部分もあるのが実情です。

人口減少に歯止めをかけるための方策に早期に取り組む一方で、人口減少、少子化が進んだ場合の対応策も講じていく必要がありますが、日本全体の人口が減少しているなかで、減少していく人口を各自治体で奪い合うような方策ばかりでは、根本的な解決にはなりません。

例えば、二地域居住などによって都市と地方の間でのひとの動きを活発にすることや、外国人を含む来街者を増やすことによってまちを活性化し、いわゆるゼロサムではなくプラスサムの取組を進めていくことも必要です。

「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」

平成 27 年 12 月発行

登録印刷物番号

編集・発行

27-0082

杉並区政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号

電話 03-3312-2111(代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<http://www.city.suginami.tokyo.jp>

